

平成30年度に実施した消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金)事業の成果及び評価について、消費・安全対策交付金実施要綱(平成17年4月1日付け16消安第10270号農林水産事務次官依命通知)第7の3に基づき以下のとおり公表します。

平成30年度 消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金)の成果及び評価報告書

目的	目標	目標値	実績	達成度	評価	所要額 実績 (円)	交付金相当額 (うち地域提案型) (円)	備考 (県による評価の概要)
I	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	カドミウム低吸収性イネの実証試験の実施箇所数 1	1	100%	A	1,490,000	1,490,000	<p>土壌中のカドミウム濃度が非汚染地に比べて高い現地ほ場において、出穂期後に節水管理を行いカドミウムの吸収が高まる条件下で、‘コシヒカリ環1号’による作物体中カドミウム濃度の低減効果が確認でき、該当地域におけるカドミウム対策に向けて有意義な結果が得られた。</p> <p>また、出穂期前後3週間の水管理を検討した所内試験において、落水期間の長短による作物収量やコメ中のヒ素濃度に及ぼす影響が明らかとなり、ヒ素低減技術を確認するための有意義な結果が得られた。</p> <p>今後も現地及び所内試験においてコメ中のカドミウムとヒ素のリスク管理体制の両立に向けた取組みを継続していく必要がある。</p>
		カドミウム低吸収性イネの取組数 1	1	100%	A			
		ヒ素濃度低減技術の実証試験の実施箇所数 1	1	100%	A	796,000	398,000	
		ヒ素濃度低減技術の取組数 1	1	100%	A			
	農薬の適正使用等の総合的な推進	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合 32.1%	35.0%	95%	A	1,306,870	593,000	<p>農薬適正使用・販売啓発リーフレットの作成・配布、各種研修会の開催、農薬管理指導士認定事業の実施等を通じ、農薬の正しい知識の普及、適正販売・適正使用の啓発を行った。</p> <p>一方、販売者に対する立入調査では、届出の遅延、帳簿の記載事項の軽微な不備、農耕地用・非農耕地用除草剤を区別して陳列していない等の不適正が散見された。使用者に対する立入調査では、1ゴルフ場において、水質調査が未実施であり、島根県ゴルフ場農薬使用適正化指導要綱を遵守していないことから、不適正とした。</p> <p>この他、農薬の適用作物名を誤って使用する不適正使用事案が複数発生したことを受け、島根県農業協同組合と連携した再発防止策の策定及び実施、各種研修会の開催、啓発資料の作成・配布等により、啓発に一層力を入れた他、農薬管理指導士への新たな情報発信ツールとして農薬適正使用情報メールマガジンの配信を開始する等、啓発の手法を工夫した。</p> <p>今後も、農薬の適正販売・適正使用が更に徹底されるよう、各種研修会や啓発活動、立入調査による監視・指導、その他のあらゆる機会・手段を活用した情報提供に力を入れ、農薬の適正販売・適正使用を一層推進する。</p>
水産物の安全の確保	貝毒発生監視調査の実施数 84回	84回	100%	A	2,281,695	1,136,000	<p>当初計画した回数どおり貝毒検査及びプランクトン調査を実施したことにより、県内で生産される二枚貝の安全性を確認できた。今後とも引き続き、貝毒等の食中毒の原因となる危害発生動向の監視を実施していく必要がある。</p>	
	小計				5,874,565	3,617,000		
II	食品トレーサビリティの普及促進							
	小計					0	0	

目的	目標	目標値	実績	達成度	評価	所要額 実績 (円)	交付金相当額 (うち地域提案型) (円)	備考 (県による評価の概要)
Ⅲ	家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の充実度 102.9%	40.7%	39%	C	12,103,271	5,993,000	<p>伝染性疾病的検査件数は34,710件であり、過去3年間の平均値34,000件と遜色ない数字を維持できたが、伝染性疾病的発生件数が170件と過去3年間の平均104件から大きく増加したため、実績は目標値を大きく下回りC評価となった。発生件数が増加している主な疾病として、と畜場で摘発される豚丹毒(過去3年間平均7件、平成30年度30件)や、突然死の原因のひとつである牛クロストリジウムパーフリンゲンス感染症(過去3年間平均19件、平成30年度34件)が挙げられる。豚丹毒については、その発生の全てがと畜場での摘発であり、生体検査で異常がなく、解体検査で関節炎を確認したことで摘発に至ったものである。また、と畜場での発生は散発的なものに限られ、農場での流行も認められていない。一方、クロストリジウムパーフリンゲンス感染症については、突然死した肥育牛から原因菌が分離された事例が大半であり、本事業の活用等によりの確に病性鑑定が実施された結果と考えられる。両疾病ともに、環境常在性の病原体に起因するものであり、発生は局地的なもので、農場間・地域内伝搬は防止できていると考える。また、ワクチンプログラムの見直しも含めて、関係機関で衛生対策の検討が行われている。</p> <p>平成30年度は国内で26年ぶりとなる豚コレラの発生が岐阜県で確認され、5府県に感染が拡大したものの、島根県への感染拡大は阻止された。また、国内養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生は認められなかった。</p> <p>本事業を活用して、伝染性疾病的の予防・発生低減を目標に、衛生検査に基づく飼養管理指導や、疾病等に関する家畜衛生情報の収集と発信、飼養衛生管理基準に基づく指導等の継続した取組を行うことにより、農場の衛生レベル向上は図られている。また、防疫演習の開催や地域での検討会の開催により、農家のみならず畜産関係者への衛生意識の向上にも取組んでおり、今後も継続した取組みにより、衛生意識をより浸透させる必要がある。なお、国内における豚コレラの発生状況から、県内養豚農場の衛生レベルを向上させることが急務であり、令和元年度の事業として養豚農場への防護柵設置を検討している。</p>
	養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の割合 97.7%	97.7%	100%	A	2,027,751	1,012,000	<p>当初の計画どおり養殖経営体に対する養殖衛生管理指導を実施できた。また、養殖アユ及びドジョウには水産用医薬品の残留も認められなかった。ただし、天然水域においてヒラメのグア寄生、アユの冷水病及びコイヘルペスウイルス病等、依然として魚病の発生がみられることから、今後とも関係漁協や養殖経営体への指導及び養殖水産物の医薬品残留検査を継続するとともに、疾病診断や定期的な魚病検査を実施していく必要がある。</p>
	病害虫の防除の推進							
	重要病害虫の特別防除等							
	輸出検疫条件の確立							
	小計					14,131,022	7,005,000	
	総計・総合評価			65%	B	20,005,587	10,622,000	

1 様式は、「消費・安全対策交付金実施要綱」(平成17年4月1日付け16消安第10270号農林水産事務次官依命通知)別紙様式第2号-1に準ずる。

2 「達成度」の欄は目標値に対する実績の比率を記入する。

3 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A・・・達成度80%以上

B・・・達成度50%以上80%未満

C・・・達成度50%未満